

令和3年8月12日

保護者 様

京都府立西乙訓高等学校
校長 長谷川 泰三

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大の状況を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止についても御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、全国的に感染拡大が顕著であり、京都府においても京都市域を中心に感染が急拡大している状況にあります。この間、感染力の強いデルタ株への置き換わりが進む中、感染経路が不明な事例が増えるとともに、若年層への感染も拡大しており、7月下旬以降、高校生の感染がこれまでにないペースで報告されています。

京都府教育委員会からこうした状況を踏まえ、今後、学校行事の多い時期を控えていることから、改めて、感染防止対策を強化・徹底するとともに、8月12日（木）以降の学校教育活動について、下記に留意の上で行うよう指示がありました。御理解と御協力をお願いします。

記

1 進学補習及び校内模擬試験等について

可能な限りの感染症対策（3密の回避、手指消毒等）を行い、予定どおり実施します。
なお、今後の状況によって、変更する場合があります。その際は、改めて御連絡します。

2 部活動について

	8月12日（木）～	8月18日（水）～
参加者	可能な限り自校生徒のみ	自校生徒のみ
活動場所	可能な限り校内に限る	校内に限る
活動時間	可能な限り2時間以内	2時間以内
他府県交流	可能な限り中止又は中断する	実施しない
宿泊	可能な限り中止又は中断する	実施しない
大会参加	制限しない	公式な全国・近畿大会及びそれらに繋がる大会のみ参加可能

※ 留意事項等

- ・日々の健康観察の記録の徹底及び活動前の体調確認を行うとともに、健康観察の書類等を保管する。
- ・発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合は、絶対に参加しない。
- ・活動への参加に当たっては、保護者の理解を得た上で、無理をさせることがないようする。
- ・活動中等のやむを得ない場合を除いては、登下校時も含めてマスクを着用するとともに、特に部活動終了後は、速やかに下校、帰宅する。帰宅後の感染防止も徹底する。

3 その他の活動について

- (1) 校外での教育活動（校外実習、フィールドワーク、野外活動、遠足、団体鑑賞、発表会など）は実施しない。ただし、教科・科目等に係る活動で、参加生徒が少数数である、不特定多数の人と接触しない、活動場所が近隣であるなど、感染リスクが極めて低いと判断できる場合であって、かつ、指導計画上、活動内容、実施時期の変更ができない場合は、地域の感染状況に応じて実施することはあります。
- (2) 学年集会等を実施する場合は、身体的距離を1m以上確保するとともに、こまめな換気を実施し、入退場時の密集を回避する。
- (3) 学校外の者が参加して行われる校内での活動（発表会、公開授業、PTA行事、学校説明会など）については、実施時期や方法等を再度検討した上で、参加人数や参加者の範囲を限定・把握し、感染防止対策を十分に講じて実施する。

ただし、学校説明会における部活動体験など、自校生徒と他校生徒との交流を伴う活動は実施しない（部活動見学は実施する場合があります）。

- (4) 生徒や保護者との面談においては、アクリル板等で飛沫を遮へいた上でマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底する。
- (5) 文化祭や体育祭等の準備・実施に当たっては、地域の感染状況等を踏まえ、実施内容や方法、実施する場所や時間等について、十分に配慮する。例えば、生徒が密集する活動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面のある活動を回避し、小グループでの練習を基本とし、全員で集まって練習する機会を限定する等の対応を行います。

感染しない・感染させないために

1 生徒の皆さんへ

- (1) 夏季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしてください。
- (2) 夏季講習、部活動や西乙祭の準備等で学校に登校する時は、朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。また、下校途中等に飲食をしないでください。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- (3) 不要不急の外出や友人等との会食を避けてください。
- (4) 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしてください。
- (5) 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- (6) 感染者、濃厚接触者、ワクチン接種を行わない人、医療従事者及びその家族に対して差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないでください。また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

2 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察を行っていただき、登校時に風邪等の症状がある場合は、自宅で休養させてください。また、御家族に風邪等の症状がある場合には、登校を控えさせてください。それらの場合、必ず朝の時点で休む旨の一報を学校に入れ、後日登校したら速やかに所定の届けの提出を行うようお願いします。「出席停止」の取り扱いとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、土日祝日を含め、速やかに学校まで御連絡ください（連絡先は本文書の最後に記載しています。）。

※PCR検査等結果が判明した場合、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合に、自宅にて待機していただくとともに必ず御報告をいただきますようお願いいたします。

3 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話075-414-5487] へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。緊急連絡の場合、学校ホームページ、PTAお知らせメール、Classiでお知らせします。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

学校連絡先：075-955-2210 8時30分～17時00分（平日のみ）